# 三島町ゼロカーボンビジョンのパブリックコメント結果(計:9件)

ことが必要ですので、念のため申し添えておきます。

| _ <i>_</i> | ゼロカーボンビジョンのパブリックコメント結果(計:9件)  | 町の老っ  |
|------------|---|---|
| 1          | パブリックコメントによる意見<br>内容そのものには異存ない。   | 町の考え<br>P27 は、ご指摘のとおり修正いたします。   |
| 1          | 詳細版 p 27 の表の最下部 その他の欄に「民友林」とありますが、これは「民有林」の誤り。  | また、環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金についてもご提案ありがとうございま  |
|            | また、このビジョンの具体的取り組みとして、地域循環共生圏と連動して環境省の地域脱炭素移行・再工ネ推進交付金の応募ができるのではないか。<br>交付要件の内容として、  | す。国や県の財政支援により、町の各事業を強力に推し進めることができますので、このような補助事業の応募を検討いたします。<br>なお、今後もこのようなビジョンや計画の策定を条件に得られる財政支援が増えていくと予想   |
|            | <ul> <li>①地域の再工ネ:赤谷川の小水力発電(100 k w)、温泉熱(かなり無駄に流れていますね)そしてバイオマスエネ、融雪熱など</li> <li>②基盤インフラ:福祉施設(桐寿苑・福寿荘・ひだまり)のエネルギー管理一元化(これには小水力発電の自家消費)</li> <li>③省 CO2 :福祉施設の高断熱化・高効率換気・空調などの ZEH 改修などが合致すると考えられる。</li> </ul>  | されることから、そのような観点からも意義があると考えております。  |
| 2          | 三島町のゼロカーボンビジョンに向けての協力の方向性が分からない。<br>現在所有している森林が荒れていて、高齢になり、とても管理できない。   | 町としても森林の課題は認識しており、地区や財産区で、ある程度まとまった施業を行う場合には、町が事業主体となって森林整備を進めております。基本的には、個人で所有する森林は、その所有者で管理していただくことが望ましいですが、難しい場合は地区で施業範囲をまとめて町に要望を出していただければと思います。その際、森林所有者には、登記情報を確認していただき、必要に応じて変更や相続手続きなどのご協力を願いたいと考えております。<br>また、町としては、森林所有者との施業に係わる合意促進、林業事業体が積極的に施業できる体制づくり、ドローン測量のデータと情報通信技術を合わせた新たな森林管理の仕組みづくりに取り組む考えでおります。   |
| 3          | ゼロカーボンは、取り組むべき課題ではあるが、その過程で電化、CO2排出量の少ない発電方式を導入することによって、原発事故、太陽光発電施設造成による景観悪化、水力発電施設導入による景観の悪化、水力発電施設導入による河川生態系への負荷等、新たな環境負荷を生じさせる例があるので、その点は具体策をよく吟味してやるべきだと考える。そもそもゼロカーボンを目指す背景として環境と調和した暮らしの実現があるのだから、もう一歩踏み込んで「環境調和型ライフビジョン」などとしてゼロカーボンも実現するが、他の環境負荷も生じさせず、住環境としての高い価値を享受できる暮らしの実現を目指して、さらに総合的に取り組むべきではないか。<br>森林の新たな利活用方法構築の取り組みに関しては、グリーンツーリズム、生物多様性などの観点からも可能性を感じます。 | 本ビジョンでは、CO2排出量に着目しておりますが、ご指摘の環境負荷の点についても十分に考慮したうえで、各施策の計画を検討していきます。また、森林の利活用方法についても、ご意見の点を踏まえ、詳細版 P42 記載の「森林の恩恵を見える化」する取り組みも進めていき、森林の更なる価値向上を目指していきます。  |
| 4          | 家庭でできる取り組み案が少ない上に、廃棄物の抑制と書きながら、廃棄につながる家庭機器の買い替えを進めるのはどうかと思う。  | ご指摘のとおり、家庭での取り組みに関しての記載が少ないため、ビジョンに加筆いたします。環境省では、家庭でできる取り組み「ゼロカーボンアクション 30」を以下のサイトにまとめてあります。ビジョンにも反映しますが、ご覧いただけると幸甚です。 https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/zc-action30/家庭機器の買い替えと廃棄物の関係については、必要以上に買い替えを行うのではなく、経年劣化や故障などで買い替えが必要になった際に、高効率な機器を選んでいただくことが望ましいと考えます。なお、以下のサイトにて高効率機器への買い替えのポイントをまとめられています。 https://ondankataisaku.env.go.jp/shinkyusan/ |
|            | 管理された森林の必要性は分かったが、増やすことに向けて町民は何を協力し、取り組めばいいのかわからない。その流れを書くべきでは?それが「八」にあたるということであれば、管理体制もドローンも担い手育成につながると思うが、どのように人手を確保する予定でしょうか?  | 管理された森林を増やす取り組みとしては、ご指摘のとおり「八」が該当いたします。町及び林<br>業事業体が各種補助金を活用して、森林整備を進めていくうえで、森林所有者の合意形<br>成は大変重要であります。森林所有者には所有森林の把握と森林整備の同意等の協力<br>をお願いすることになります。町内の森林整備の事業量が増大すれば、林業事業体の新た<br>な雇用も増え、担い手の育成・確保に繋がると考えております。   |
|            | 再エネへの意欲は素晴らしいですが、町で行う予定の計画ですか?導入コストが高いですが、その電力はどちらへ使われるのでしょうか?  | 再エネの導入は、町で進めていく計画が多いですが、薪ストーブや屋根上太陽光パネルなど家庭への再エネ普及を推進する取り組みも検討していきます。<br>また、再エネについては、電力・熱の両方におけるエネルギーの地産地消を将来的に目指しております。ただ、電気の場合、一般送配電等の仕組みや運用スキルの高い人材の確保などエネルギー事業体制の構築が必要であり、ご認識のとおり採算性も確保する必要がありますので、それらを総合的に踏まえ、供給先も検討していきます。  |
| 5          | 【全体を通して】  ● 町が策定する計画をパブコメにかけることは非常に大切です。今回の判断に敬意を表します。従って、パブコメ終了後には町からの回答も含めて、その結果を全町民に知らせる   | 【全体を通して】  ● パブリックコメント実施へのご評価ありがとうございます。頂いたご意見とそれに対する町の考えを全て公表させていただきます。   |

- 今回の計画は、会津地方他の町村に先駆けて策定することとなります。本計画を策定することの理由は何ですか。
- 計画を推進するためには(特に環境問題に対する取組みなどは)、町民の意識向上と協力が欠かせません。パブコメの手法を導入することも一つの方策だと考えますが、推進に向けての記載がほとんどないことが気に掛かります。
- 施策の推進には町民の理解と協力が必要です。精神論だけではなかなか進まないので、各施策推進のためのインセンティブが必要かと思いますが、どの様に考えていますか。
- 計画を策定するならば、役場はこれを積極的に取組み、「範」を示さなければなりません。どの様な取組みを考えているのか示して下さい。

#### 【個別事項】

#### 

- ①森林単位面積あたりの CO2吸収量 3.2 t /ha/年の算出根拠を示して欲しい。
- ②「森林施業等により管理された森林」とは具体的にどの様な定義となっているか。

③2013 年に 13,100 t、2018 年に 10,910 t、5 年間で 2,990 t 減少しているが、この減少の理由(根拠)を伺いたい。

# <p21>

「なりゆき」による排出量推計の積算根拠を示して頂きたい。

# 

「効率改善係数」として記入した各数字の根拠について伺いたい。

# 

- ①森林管理の対象面積を7%としている。面積にすると460 haとなる。これまでの整備面積からすると達成が困難とも思えるが、どの様な手法や仕組みを考えているのか。
- ②「再エネ導入割合」の根拠についてもお示し頂きたい。

# <p34>

「官民連携した新たな森林管理体制の構築」とは具体的にどの様な仕組みを考えていくのですか。「担い手育成・支援」とは具体的にどの様なことを考えているのですか。

- 他の町村より先駆けて策定することにより、持続可能で豊かな暮らしの未来を目指す町の姿勢を見せることで、町の魅力向上と、地域内の経済循環や移住定住の増加にも繋げたいと考えています。
- 計画推進に係わる町民の意識向上については、国立環境研究所と連携して広報誌などを利用した啓発を続けていければと考えておりますが、ご指摘のとおり、精神論だけでは難しい面もございますので、脱炭素の取り組みにおける町民へのインセンティブの検討は必要と感じています。また、町では薪ストーブの導入補助を既に実施しておりますが、その他の再工ネ推進においても導入補助などの具体的な取り組みを検討していきます。
- 役場の取組みとしては、2011 年度に策定した地球温暖化対策「第1次三島町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を今回のビジョンに即した「第2次三島町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」に改定予定です。これは、役場庁内における職員の省エネ行動などのソフト、公共施設の設備更新などのハードの取り組みをまとめた計画であり、この計画に即した「範」たる行動を推進していきたいと考えています。

#### 【個別事項】

#### <p16>

- ① 環境省が発表している「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル算定手法編 Ver. 1.0」の表 2-4.5 森林吸収源対策による森林吸収の簡易手法に適用する標準吸収係数において、森林経営活動を実施した森林の吸収量が想定されており、そこに算定根拠が説明されています。
- ② 1997 年 12 月に京都で開催された COP3 で採択された京都議定書にて、1990 年以降の人為活動が行われた森林で、「新規植林(過去 50 年来森林がなかった土地に植林)」、「再植林(1990 年時点で森林でなかった土地に植林)」、「森林経営(1989 年 12 月 31 日時点で森林だった土地で、1990 年 1 月 1 日以降にその森林を適切な状態に保つために人為的な活動(林齢に応じた森林の整備や保全など)を行うこと)」による森林のみ森林吸収源として認められることとなりました。「森林施業等により管理された森林」とは、この「森林経営」が行われている森林を想定しております。
- ③ 環境省が発表している「自治体排出量カルテ」に基づき 2018 年までの排出量を記載しております。主な排出削減要因は、人口減少による家庭部門の削減したことおよび 2013 年度の国全体の電力の排出係数が高かったことが影響しています。

# <p21>

「なりゆき」は、次のような想定を置いています。2018年度を基準として、家庭部門については世帯当たりのエネルギー使用量(電力、灯油、ガス等)を一定とする、業務、産業部門については付加価値額あたりのエネルギー使用量(電力、灯油、ガス等)を一定とする、運輸部門については人口当たりの移動量(自動車、公共交通別)を一定としています。そのため、三島町第5次振興計画で推計している人口推移、活動量の想定に積算をしています。

# <p27>

まず、効率改善係数は、主に環境省が公表している「L2-Tech 水準表」の技術水準を参照しています。ただし、細かな機器の導入をすべて推計に入れ込むことは難しいため、代表的な値(成績係数・COP等)を用いています。

# 

- ① ご指摘のとおり、現状のままでは困難な状況ですので、担い手を増やすことはもちろん、森林経営管理法と森林環境譲与税を活用した施業、ドローン測量のデータと情報通信技術を合わせた新たな森林管理の仕組み、先端的な林業機械や新技術など林業の効率化を進める必要あると考えます。
- ② まず、太陽光については、環境省が公表する導入ポテンシャルのうち、メガソーラーのような大きな面積をもつ地域を除外し、主に、建物の屋根、一部、農地でのソーラーシェアリングでの設置面積を推計しています。これは、景観や土砂災害を配慮してためです。ただし、具体的な導入個所などは今後、議論していく必要があります。バイオマスの導入目標は、森林整備がビジョンの想定した場合に搬出可能な間伐材、林地残材で発電・熱供給可能な量のうち、主要な公共施設で利用可能なエネルギー量を賄う想定をしています。小水力は、再生可能エネルギー情報提供システム(REPOS)をもとに想定しています。

# <p34>

町と林業事業体が連携して各種補助金を活用した森林整備を進めることで、町内の森 林整備の事業量が増大させ、林業事業体の新たな雇用も増え、担い手の育成・確保に繋 がると考えております。

#### 

三島町では福島議定書にもエコチャレンジにも参加していません。どの様に推進していくのですか。

### <p39>

町内公共施設への再エネ導入により、災害時に電力供給システムの強靱化に繋がる、とは どの様な関係で電力強靱化に繋がるのでしょうか。

# <p40>

この様な取組みに対して、当町内においていくらかでもその様な「きざし」はあるのでしょうか。 絵空事を書いてもしょうがないのではないか。

### <p42>

①「森林の恩恵を見える化」とは、具体的にどの様なことを考えていますか。

②「景観整備」「美しい町並みを残す」取組みをどの様に考えての表現でしょうか。

#### 

「地域循環共生圏推進協議会」は事業化や助言者としての役割を担うことが出来るような組織なのですか。

- 6 今までの、薪ボイラー事業や木の駅事業の報告を見たことがないので、広報誌に具体的にのせてください。
  - 「森林価値の向上」とあるので、実際に健全に管理された町内杉林の見学ツアーを開いてほしいです。
  - 多様な取組が提案されていますが、もっと費用が掛からないことや将来の担い手である子 供たちへの教育をすることも大切だと思います。
  - 森林施業とあるが、町内に纏まって施業できるような人工林はあまりないと思いますが、 本当に目標達成することはできるのでしょうか。計画や目標値を出した根拠が知りたいと 思います。
  - 特に現時点 100 年を超えるような高樹齢の人工林は 2050 年にはどうなると考えているのですか、間伐・皆伐でも大きく違うし、植林管理となるとますます先が読めません。
  - 昔から三島町は「桐の町」として有名かもしれませんが、「林業の町」と聞いたことはないです。そもそもの基本構想に無理があるのではないでしょうか。
  - 私たち住民にとって、ゼロカーボンビジョンは生活するうえでメリットがあるのでしょうか。また、公平性もよくわかりません。教えてください。

#### 

災害発生時に系統電力からの電力供給が途絶えた場合、町内公共施設で自家発電できる施設があることで、系統電力の影響を緩和でき、町内において強靭な電力供給システムをつくることができる可能性があります。

#### < p40>

これまで「三島町地域循環共生圏推進協議会」にて再エネ設備の導入に伴い、それを運用するためのエネルギー事業体の設立も合わせて検討を進めております。明確な「きざし」となるものはございませんが、町内の再エネ設備の導入拡大によりこのような事業体の必要性が増します。再エネ設備や運営方法に応じて引き続き事業体の設立要否も合わせて検討していきたいと考えます。

#### 

- ① 森林には生物多様性保全、保険・レクリエーション、地球環境保全、快適環境形成、 土砂災害防止/土壌保全、文化形成、水源涵養、物質生産など、様々な恩恵(多 面的機能とも呼ばれます)があるとされていますが、それぞれについて数値化、言語化す ることで、恩恵をより身近に感じられるようにできればと考えております。具体的な評価方 法につきましては、国立環境研究所の協力も得ながら検討を進めて参ります。
- ②「美しい地区づくり目標」など地区と連携した取り組みや、「国定公園」の対応などに合わせて、景観面も考慮した森林整備を検討していきたいと考えております。

### 

本協議会では、町の再工ネ導入事業に係わる検討を進めており、再工ネや環境保全に関する町内外の有識者を集めた組織となっております。このたびのビジョンの取り組みと大きく関わってくる組織となるため、まずは本協議会を通じて具体的な実行計画の助言等をいただくことを考えておりますが、必要に応じて新たな組織を設けることも検討していきたいと思います。

- 薪ボイラーや木の駅事業の結果を具体的に振り返って評価していくことが必要であり、町 民に向けて発信していければと存じます。
- 管理された町内杉林の見学ツアーやグリーンツーリズムのようなことを官民連携して取り組んでいければと考えております。
- 将来的な担い手の育成のためにも、森林や環境に対する意識や知識を向上させる地域 特性に合わせた教育が必要だと考えております。現在、三島小学校では、森林環境譲 与税を活用した森林環境学習(植材地にて会津桐について学ぶ授業)を実施してい ますが、その他にも杉林に着目した学習なども検討していきたいと思います。
- 本ビジョンの策定にあたっては、最初に目標とする未来像を描き、次にその未来像を実現する道筋を未来から現在へとさかのぼる「バックキャスティング」という手法を用いています。そのため、現時点にて「できる」・「できない」を判断しての計画ではなく、まずはビジョンを掲げ、それに近づくための各具体的な取り組みを検討していければと考えています。森林施業も含めた今回の目標値は、国の 2050 年目標に関する知見や町の現状を踏まえて、町と国立環境研究所で検討して設定しています。今後の検討を通じて、現在の取組みと将来のビジョンとのつながりを明確にするように努めていきます。
- 100 年を超える林齢の人工林は、皆伐して再造林が望ましいですが、現地の状況や皆 伐後の経営面などを踏まえて施業を検討いたします。
- 基本構想については、ご指摘のとおり、現状のままでは実現が困難ではございます。しかしながら、町の総面積の約9割が森林であり、この豊富な森林資源を最大限に活用していく必要があり、ビジョンを通して森林施業に係わる課題解決に繋げていければと考えております。
- 生活のメリットとして、例えば、
- ・「地域交通の充実化」を進めることで、自家用車の使用頻度を減らせる環境になれば、 各家庭での燃料消費を抑えられ、ガソリン価格高騰の影響も低減できます。 また、今後増えていくと想定される免許返納者の利便性も向上します。
- ・ 再エネ設備の導入では、防災拠点へのエネルギーの地産地消を可能とすることで、災害 時のエネルギー供給の不安を軽減できます。
- ・ 森林の管理では、鳥獣害被害、土砂災害、危険木等のリスク低減に繋がります。 このように、ビジョンの実現は、こうした三島町で安心して暮らしていくことにも繋がっていくと考えております。

公平性につきましては、林業が中心に見えてしまいますが、森林管理を進めることで鳥獣 害対策にも繋がり、農産物への被害軽減も期待できます。地域交通の構築や省エネ構造 への改築では、建設・土木業が必要ですし、先に述べたツアーやグリーンツーリズムなどの拡 7 ゼロカーボンを目指す取組みにはとても賛同します。また、その主な取組みでもある森林整備 が促進されていくことは地域将来においても重要な事だと思います。

ただし、現在のこの地域の森林では林齢も上がっており、間伐だけでは期待する CO2の吸収が十分に得られないような気がします。であれば再造林のための皆伐も進められると思いますが、そうすると伐材の利用を考えなければなりません。

伐材利用を考えると、排出源ともなる木質バイオマスへの利用をメインに据えるのではなく、 CO2を固定したまま利用できる材木としての利用方法・推進を目指すのがこの地域にとって は大切な事なのかなと思っています。

8 詳細版には、CO2排出量の削減のための具体策はいっぱい記載されているが、一番重要な CO2 吸収源となる森林管理の具体策がないのはおかしい。

詳細版に「森林所有者との合意形成と施業単位の拡大が重要、そのためにも、町と町内事業者が連携して森林の管理体制を築く必要がある」と記載されているが、

- ・人口がますます減っていき、森林所有者が逝去して、町外に住んでいる人がほとんどになってしまうと、合意形成が難しくなるのではないか。合意形成するために段階的なスケジュールと具体策が必要と思う。
- ・人口が減って行けば、町内事業者が存在しなくなる可能性があるのではないか。 今から町内事業者とのタイアップや、 存続させるための具体策が必要と思う。

\* 16ページ(6から7行目) 間伐といっても、材を林地に放置するいわゆる切り捨て間伐では、いったん材に固定された炭素が再び放出されるので、CO2の吸収源にはなりません。 現状を見聞する限りでは、ほとんどの間伐事業が切り捨て方式で行われており、早急な体制整備を行わない限り、間伐材を現場から持ち出し、加工・利用することが見込めない状況です。

また、34 ページの「ゼロカーボンシナリオ」が、「3 つの方策」と紹介されていますが、「八」の森林管理ができないと「ロ」の再エネの地産地消が成り立たないことがわかります。そうすると、「ロ」と「八」は不可分だと思います。これらのことから、12 ページの図で示したように、「森林の価値向上」が最上位に来るように、ビジョン全体の形を整え直す必要があるのではないでしょうか。

重要度、優先度が明確なビジョンを示すことができれば、町民はより参加し、実践したくなると思います。

# \* 18ページ CO2の排出の現状について

「三島町のCO2排出量は……家庭部門が最も多く……続いて運輸部門が32%…」と記され、家庭部門の寄与が最も大きいとしています。さて、家庭でのエネルギー使用状況を見てみますと(福島県の一般家庭) 暖房に33.5%、給湯に31.0%と、熱の利用でほぼ3分の2に近いエネルギーを使用しています(出典:『福島の住宅の創エネ・省エネガイドブック』超学際的研究機構2016年発行)。このことから、町民の暮らしで最も需要の多いエネルギーは、比較的低温(たかだかおよそ100度程度から4・50度程度)の熱源であることがわかります。すなわち条件さえ揃えば、木質バイオマスの地産地消で、家庭で利用するエネルギーの過半を賄える可能性があると言うことです。

また、同ガイドブックによると、家庭での冷暖房消費エネルギーを押し上げる主たる要因は、住宅の断熱構造の不全ないし欠如であることが示されています。

給湯についても家庭内使用エネルギーの3割余りを占めますが、これも、高効率化機種の導入により、大幅に電力や化石燃料資源の節約につながることが詳述されています。

技術革新によって、より省エネルギーにつながる選択肢が増える一方なのが現状です。

以上の観点から、自動車のエコドライブについて紹介するのも良いですが、ぜひ、家庭での省エネルギーにつながるメニューをより丁寧に紹介いただけることを期待したいと思います。

# \* 24ページ 再エネの調査:導入現況について

三島町地域新エネルギービジョンが作成された後、「ペレットストーブ」が生活工芸館等の町の施設に導入配備された実績があることを補足します。

それに加えて、図で示されるような導入実績があるわけですが、私の知る限り残念なことに、その 稼動実態や成果、問題点が必ずしも明らかではありません。ぜひ積極的に情報公開をしていただ き、成果を分かりやすく示してもらえると、今後の施策推進に資するところが大きいと思います。

また、町で導入した設備のほかに、各家庭で利用されている薪ストーブや薪ボイラー、ペレットストーブなども数多くあり、中には公的助成を受けて設置されたものもあります。このような設備についても、あらかじめ調査し、カウントしておく必要があると考えますがいかがでしょうか。

\* 43 ページ ゼロカーボンビジョン推進体制はこれから作られると思いますが、私もぜひ一町民として、積極的に参画したいと考えますので、よろしくお願いいたします。

大による観光業・飲食業の活性化など、この地域に関係する様々な産業にメリットがあると考えております。

ご指摘のとおり、CO2の吸収源としての価値は樹齢によって異なりますので、施業する林齢によって、間伐ではなく、皆伐と再造林の必要性もございます。現地の状況や皆伐後の経営面などを踏まえて施業を検討いたします。

また、伐採木の用材としての積極的な利用、合板材への利用による利用を通じた固定化が何よりも必要であり、最後に残った材や林地残材をバイオマス燃料として利用することを考えております。

ご指摘の課題は、町でも重要な課題だと認識しております。まずはビジョンを掲げて、その目標と課題解決に向けて、改めて具体的な計画を検討していきたいと考えております。

町内林業事業体とも連携し、各種補助金も活用しながら、森林整備を進めていきたいと考えておりますが、その際に森林所有者の合意形成が大変重要になります。森林所有者には所有森林の把握と森林整備の同意等の協力をお願いすることになります。町内の森林整備の事業量が増大すれば、林業事業体の新たな雇用も増え、担い手の育成・確保に繋がると考えております。

### <16ページ CO2の吸収源について>

ご見識のとおり、CO2の吸収源となる森林から伐採した樹木は、用材や合板などで使用し、 伐採後も「固定した炭素」※を維持しなければ、本来の吸収源としての機能を満たせません。 バイオマス燃料や切り捨て間伐によって林地残材となった場合、樹木の間に固定した炭素 (C) が再び酸素(O2)と結合して CO2を生み出してしまいます。そのため、積極的に用 材や合板へ利用していけるよう検討していきたいと思います。

※樹木は、CO2を吸収して酸素(O2)を排出し、炭素(C)を固定して成長する。

<34ページ 3つの方策の関係性について>

ご明察のとおり、「八」の方策を進めることで「イ」「ロ」にも繋がりますが、「八」を進めるためには、需要側の「イ」「ロ」も合わせて進めていく必要がありますので、この3つの方策の優劣はなく、全てが重要となると考えます。

<18 ページ CO2の排出の現状について>

ご指摘のとおり、家庭部門では、暖房と給湯に利用する熱エネルギーが多く、その多くは低温度帯の熱です。特に寒冷地域である三島町ではその傾向は大きいと認識しております。住宅で薪ボイラー利用による暖房、集落単位で木質バイオマスのエネルギー施設からの温水供給による地域熱の普及により、エネルギーの地産地消の実現に向かうと考えます。また、その際に、住宅の断熱化、効率化が重要になります。国では、以下のサイトで紹介しています。町においても家庭での省エネルギーのメニューについて整理し、施策を進めてまいります。

https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/kaiteki/index.html

<24ページ 再エネの調査:導入現況について>

「ペレットストーブ」の補足ありがとうございます。設備容量により本ビジョンの導入実績には載せておりませんが、一般家庭も含めた小さな再工ネ設備の導入状況も把握していきたいと思います。また、稼働実績や成果についても情報公開していけるよう検討していきます。

<43ページ ゼロカーボン推進体制>

町民の方々の意見を徴する場も設けるように検討いたします。